

令和2年6月11日

荒川区立町屋文化センターを利用される皆様へ

新型コロナウイルス感染症については、未だに都内では一定の感染者が発生している状況です。そのため当面の間、施設利用の際には以下の事項をお守りください。皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

利用制限

国や都の方針を踏まえたうえで、施設の利用制限を6月19日(金)、7月10日(金)を目途に、段階的に緩和します。
 ※国や都の方針によって変更する場合がありますので、ご了承ください。

	6月1日(月)～ 6月18日(木)	6月19日(金)～ 7月9日(木)	7月10日(金)以降
利用できる	○会議等 ※利用者が接触するような場合は利用をお控えください。	○会議、利用者同士が接触しない運動・ダンス等	○会議、運動・ダンス、歌・合唱、管楽器演奏等 ※国や都の方針を踏まえて、段階的に緩和する予定です。
利用できない	○運動・ダンス、歌・合唱、管楽器演奏等での利用は(1名でも)できません。	○利用者同士が接触する運動・ダンスでの利用はできません。 ○歌・合唱、管楽器演奏等での利用は(1名でも)できません。	

利用定員

各室に利用人数の上限を設定します。**上限を超える人数で利用することはできません。**人数の上限を超えた場合は、例え利用当日であっても施設の利用をお断りいたします。

	6月1日(月)～ 6月18日(木)		6月19日(金)～ 7月9日(木)		7月10日(金)以降 (予定)	
	会議等	運動等	会議等	運動等	会議等	運動等
多目的ホール	47名	利用不可	47名	24名	56名	28名
音楽練習室	15名	利用不可	15名	8名	18名	9名
第1会議室	16名	利用不可	16名	8名	19名	9名
第2会議室	16名	利用不可	16名	8名	19名	9名
第3会議室	17名	利用不可	17名	9名	20名	10名
第4会議室	18名	利用不可	18名	9名	21名	10名

入館の制限

- 施設利用の代表者は、利用される方全員に対して、入館前(自宅出発時)の検温を徹底するとともに、発熱(平熱比 1 度超過が目安)、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は利用できない旨を伝えてください。
- 感染が拡大している国・地域への訪問歴がある方も利用できません。
- 体調に関わらず、必ずマスクを着用してから入館してください。

名簿の作成・保管

- 代表者は、受付でお渡しする「荒川区立町屋文化センター利用者名簿(利用者保管用)」を作成し、利用の日から2週間保管してください。
- 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、保健所等の医療機関から感染経路特定や濃厚接触者の確認のため、名簿の提供を求められた場合は、速やかに情報提供をお願いします。
- 個人情報となりますので、名簿の保管・管理には最大限注意し、2週間が経過した後は速やかな廃棄をお願いします。

利用時の注意事項(利用者全員)

- 施設内では必ずマスクを着用してください。
- マスクを着用している場合でも、利用者同士の接触や、近距離での対面は控えるようにしてください(目安となる間隔は概ね2m 程度です)。
- 入室前後は手洗い、手指の消毒等を行ってください。
- 利用者同士の物品(文房具等)の共用は極力控えてください。
- ごみ箱は当面の間、設置しません。ごみは各自でお持ち帰りください。また、給湯機・ウォータークーラーも使用することができません。
- 密集状態を避けるため、椅子・机は各室の定員に応じた数量を事前に配置しています。そのため当面の間、椅子・机の追加については対応不可とさせていただきます。

【机・椅子の利用の上限(6月1日~7月9日)】

種別	机	椅子	種別	机	椅子
多目的ホール	応相談	47脚	第2会議室	13台	16脚
音楽練習室	11台	15脚	第3会議室	16台	17脚
第1会議室	13台	16脚	第4会議室	18台	18脚

- ※ 椅子の脚数は、椅子だけを並べて利用する場合の上限(=定員)です。机を使用する場合は、原則として机1台につき1名の利用をお願いします。

利用時の注意事項(講師の方など)

- 当面の間、室内を巡回する指導は、利用者同士の接触の観点から極力控え、可能な限り、講義(教室)形式での指導をお願いします。
- 英会話等の発音指導の際には、利用者が一斉に発声しない、大声を出さない等の飛沫防止対策に十分ご注意ください。